平成３０年度年間監査計画

監査等の種類	監査等の対象	実施担当 財務監査	実施担当 工事監査	実施予定時期	３０年 ５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	３１年 １月	２月	３月	４月	５月
定期監査 （事務）	① 環境政策局 ② 総合企画局 ③ 文化市民局 ④ 保健福祉局 ⑤ 都市計画局 ⑥ 建設局 ⑦ 区役所（北区役所，山科区役所，西京区役所，洛西支所） ⑧ 市会事務局 ⑨ 上下水道局	○		平成 30 年 9 月中旬 ～ 平成 31 年 3 月下旬					定期監査（事務）								
財政援助団体等監査 （事務）	・ 出資団体 ① （公財）京都市国際交流協会 ② （地独）京都市立病院機構 ③ （福）京都福祉サービス協会 ④ 京都市住宅供給公社 ⑤ （株）京都産業振興センター ⑥ （公財）大学コンソーシアム京都 ⑦ （公財）京都古文化保存協会 ⑧ 京都醍醐センター（株） ・ 財政援助団体 ９月中旬決定予定 ・ 公の施設の指定管理者 同上	○		平成 30 年 9 月中旬 ～ 平成 31 年 4 月下旬					財政援助団体等監査（事務）								
定期監査 （工事）	① 環境政策局 ② 産業観光局 ③ 都市計画局 ④ 建設局 ⑤ 教育委員会		○	平成 30 年 6 月上旬 ～ 平成 31 年 3 月下旬		定期監査（工事）											
決算審査 （公営企業特別会計）	・ 公営企業特別会計 ① 水道事業 ② 公共下水道事業 ③ 自動車運送事業 ④ 高速鉄道事業	○		平成 30 年 6 月上旬 ～ 平成 30 年 9 月上旬		決算審査（公営企業特別会計）											
決算審査 （一般会計等）	・ 一般会計 ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業等１２特別会計	○		平成 30 年 7 月上旬 ～ 平成 30 年 9 月上旬			決算審査（一般会計等）										
基金運用状況審査	・ 基金 土地基金	○		平成 30 年 7 月上旬 ～ 平成 30 年 9 月上旬			基金運用状況審査										
健全化判断比率審査	① 実質赤字比率 ② 連結実質赤字比率 ③ 実質公債費比率 ④ 将来負担比率	○		平成 30 年 6 月上旬 ～ 平成 30 年 9 月上旬		健全化判断比率審査											
資金不足比率審査	・ 資金不足比率 中央卸売市場第一市場等８特別会計	○		平成 30 年 6 月上旬 ～ 平成 30 年 9 月上旬		資金不足比率審査											
例月出納検査	・ 会計管理者の所管する現金	○		毎月下旬	25日 28日	25日 26日	25日	27日	25日	25日	26日	25日	25日	25日	25日	25日	27日 28日
	・ 公営企業管理者の所管する現金 （水道，公共下水道，自動車運送，高速鉄道）	○		毎月下旬	29日	27日	27日	28日	27日	29日	27日	27日	28日	27日	27日	30日	29日